

判例をよむ簡裁損害賠償請求訴訟の実務－交通事故を除く－



著者 : 佐倉簡易裁判所判事 岡崎昌吾
 定価 : 本体 4,000 円＋税
 判型 : B5 判
 ページ数 : 296 ページ(本文 283 ページ)
 ISBN : 978-4-906929-07-8
 発行 : 平成 25 年 2 月

内容

簡易裁判所の民事事件は、近年、事件数の増加や内容の多様化、複雑化がみられる中、実際に出される簡裁民事事件の判決について国民の目に触れることは多くはありません。

本書では、簡裁民事事件の特質について論じるとともに、各種の損害賠償事件の裁判例を詳しく紹介しており、簡裁民事事件の実務に役立つ書となっています。

簡裁民事事件を取り扱う裁判官はもとより、司法委員、調停委員等の裁判所関係者、弁護士、司法書士等の裁判実務担当者、法学研究者、更に一般読者の皆様にとっても有用な参考書となっています。

目次

<p>第1章 簡裁民事事件の特質</p> <p>I はじめに</p> <p>1 簡易裁判所の意義と役割</p> <p>2 簡易裁判所で扱う主な民事事件</p> <p>3 簡易裁判所民事訴訟における2種の事件類型</p> <p>(1) 消費者信用関係事件(いわゆる業者事件)と市民紛争型事件</p> <p>(2) 本人訴訟率の異常な高さ</p> <p>(3) 認定司法書士及び弁護士の関与の増加</p> <p>II 簡易裁判所の民事通常事件手続に関する特則</p> <p>－手続の簡略化と国民の司法参加としての民間人の関与</p> <p>1 訴訟進行に関する特則</p> <p>(1) 非弁護士の代理人許可制度</p> <p>(2) 司法書士の訴訟代理人制度</p> <p>(3) 簡易裁判所における弁論</p> <p>(4) 続行期日における準備書面の陳述擬制</p> <p>(5) 証拠調べの方式</p> <p>2 訴訟終了における特則</p> <p>(1) 総論 簡易裁判所の判決書の簡易記載(民訴法 280 条)</p> <p>(2) 争点</p>	<p>【書式1】モデル判決(1)－「争点」を設ける場合①</p> <p>【書式2】モデル判決(2)－「争点」を設ける場合②</p> <p>【書式3】モデル判決(3)－「争点」を設ける場合③</p> <p>(3) 抗弁の要旨</p> <p>【書式4】モデル判決(4)－抗弁の要旨を記載する場合①</p> <p>【書式5】モデル判決(5)－抗弁の要旨を記載する場合②</p> <p>(4) 調書判決</p> <p>【書式6】</p> <p>III 訴状の受理</p> <p>1 訴訟の記載事項</p> <p>2 定型訴状の活用</p> <p>IV 訴状の審査</p> <p>1 訴状審査の内容</p> <p>(1) 審査すべき点</p> <p>(2) 訴状の受付</p> <p>2 応訴、期日前準備に関する留意事項</p> <p>3 利息制限法超過の支払と貸金業者の架空請求に対する不法行為による慰謝料請求と弁護士費用の請求</p>	<p>4 不法行為に基づく損害賠償請求(慰謝料及び弁護士費用)</p> <p>第2章 損害賠償、慰謝料請求事件の判例実務</p> <p>I 損害賠償、慰謝料請求事件</p> <p>1 簡易裁判所における近年の傾向と実情</p> <p>2 消費者信用取引における慰謝料請求</p> <p>(1) 弁護士の受任通知を無視した債権回収</p> <p>(2) 各種消費者問題及び市民間紛争の判例実務</p> <p>3 人格権関連での損害賠償請求事件</p> <p>(1) プライバシー権侵害</p> <p>(2) プライバシー権侵害の慰謝料相当額</p> <p>4 伝統的なプライバシー権の概念</p> <p>5 自己情報コントロール権</p> <p>(1) 自己情報コントロール権を認めた裁判例</p> <p>(2) 「住基ネット」合憲・違憲判決</p> <p>6 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)事件</p> <p>7 ペットをめぐる損害賠償請求事件</p> <p>8 近隣・相隣関係問題における損害賠償請求事件</p>
---	--	---

関連書籍

図書 No.137 [判例をよむ消費者契約法関連訴訟の実務・設例 Q&A－消費者契約法と特定商取引に関する法律を中心として－](#)

図書 No.143 [判例をよむ簡裁交通事故損害賠償訴訟の実務－物損事故を中心として－](#)